

校勘
藩翰譜

卷一

4

278



始



明治廿九年一月三日版

從五位下筑後守新井君美撰

藩翰譜

一

明治廿七年六月校刻 白石社

校刻藩翰譜例言

一藩翰譜は元禄十四年辛巳、白石先生四十五歳の時、撰述して、甲府参府河内守
上りの書となし、竹葉堂の記に、

庚辰の年十一月一日、河内守より此の書、其封内有力の人々の事、
藩翰譜と題して送り、如何にせしむとて、その旨を以て、
其書に「年辛巳正月十一日、其事を以て、河内守より河内守より
其書を授ふべき凡例を、しるしてまゐる、然るべき由を問ふ
し、これより、諸家の事共、尋ね究めて、七月十一日に至り、草
起す、
是より、河内守より、河内守より、河内守より、河内守より、
始り、河内守より、河内守より、河内守より、河内守より、
終り、河内守より、河内守より、河内守より、河内守より、
壬午の二月十九日に、進呈す、是より、又書名を、
と題せらる、

されば、此書の成れるは、起草より脱稿に至る、一百餘日に過ぎず、而て世又對本

將軍家は勢忠公

高力清長 高力重次
 天野康景 アマンヤスカゲ

本多

飛驒守藤原成重は、作左衛門重次が子、本多右馬助助定が後胤、三河國徳川家譜代相傳の御家人なり、作左衛門重次生年七歳にて、贈大納言家に仕へまゐらせしより、徳川殿の御時に至て、度々の高名數を知らず、永祿八年、三河國盡く御手に屬しければ、此年三月七日、始て奉行職を置れて、本多作左衛門重次、高力與左衛門清長、天野三郎兵衛康景、三人に仰て、其職を掌らしめらる、

此時三河國にて歌に、佛高力、鬼作左どちへんなしの天野三郎兵衛と謠ふ、重次は、おそろしけなる男の、おのが云たき事をば、ありのまゝにうちいひ、如何にも思慮あるべき人とも見えず、かゝる職務に堪ふべき者にあらずと見ゆしに、心

正しく直く、しかも民を使ふに慮ありて、訟を聞わかつ事明らかなりしかば、人みな徳川殿の御計ひを感じまゐらせしとなり。

元龜三年の冬三方が原の戦に、重次馬射られて落たり、敵十騎が中に取こめられ、鎗取のべて敵一騎つき落し、首かき切、其馬取て打乗、濱松の城に馳せ歸りて見参す、徳川殿敵進みて我城を攻めん、御方多勢ならむには、兵糧また續ぐべからず、此事如何にと仰せあり、重次承て、信玄我國に向ふと聞わしより、糧米多く蓄へ積せて候と答申ければ、悦たまふ事斜ならず、此後は、こゝかしと軍たちし玉ふ時、多くは其後に留守る、同き八年三月、長澤の城落し時、重次、内藤三左衛門信成と共に、しほし此城を守り、十二年掛川の城を攻られしに、一方の大將を承り、城おちて後、酒井石川等と同じく守る、天正元年の秋、長篠の城を攻めらる、武田四郎勝頼うしろ卷せんとて、軍勢二手に引わけて、三河遠江に打ち出る、重次此時は榊原大須賀と、濱松の城に留りしが、重次我等が留守の料に、いざ、間近き武田刑部入道信綱が、逍遙軒陣打破て捨なは、残る敵は戦はずして破れんとて、二手の勢を合せて、九月十日信綱が陣取つたる森の里に押寄せ、散く、に打破り、重次人々に向て、信綱

榊原の譜見合すへし

此時徳川殿重次の宅に臨み父子に御刀を贈ふ云
岡崎三郎康信は家康公の長子故あつて自歿す

阿部川の東海原に人を煮る大釜ありしを人して濱松に運らせらる重次途中に出會て其人に云付、盡く之を打破つて天下に望みある人の人を煮る法やあると申して、故ち遺る徳川殿深く其説りか謝し給ふ

負けぬと聞かは、こゝかしこの敵一定助けにや来るべき、勝て冑の緒をしむるといふ事の候ぞや、いざ歸らんとて引かへす、案の如く、穴山一條山縣などいふ宗徒の者共、鞭鐙を合て馳せ來れども、御方既に引返し、長篠また落ければ、皆本國に引返す、武田家の古兵共、常家まけ軍の始めなりとて、皆眉を顰めしといふ、同三年長篠の合戦に、大勢の中に切て入、能き敵と引組て、落重りて首をとり、敵八人が中に取こめられ、八方に切てまはる、敵は八人身は獨、七か所まで、手は負ひつ、既に危く見えし所に、郎等一人おち合て、二人を切て捨つ、残る敵を追拂ひ、辛き命は生きてけり、同き四年六月十一日、寄騎の士百騎、重次が手に屬せらる、同き七年八月、三郎殿の御事ありて後、重次仰を承り、岡崎の城を守る、高天神の城落し時、重次が手に打とる首十八、十餘人を生捕す、同き十年の春、武田亡び、同き夏織田殿うたれ玉ひ、甲斐信濃再び亂れしかば、徳川殿、彼の國に向ひ玉ふ、北條も同じく彼國々争ひ玉ふと聞えしかば、其勢を引わけて、駿河國にや攻入らんと、重次沼津の城を守る、一説に、重次は江尻にあり、沼津をば松平周防守康親守れりといふ、不審案の如く、九月廿五日、北條の軍勢、韭山の城より打て出て、戸倉山に至る、重次逆寄にして打破り、韭山の城戸口まで追詰て、首三十餘を切て引返す、同き十二年小牧

お義丸は徳前少將等
殿公の嫡名
於義丸の母於万の方
紙娘なりしに北の方
の嫡みな産れ本多廣
孝の臣本多牛右衛門
の方に身を寄せて於
義丸を生ひしとす
徳前公の請見合すべし

に陣し玉ふ時、重次伊勢の國星崎の城を守る、蟹江の城を攻られしに、先陣して、城を攻おとす、頓て秀吉信雄、中直りし玉ひ、信雄に就て於義丸殿を養君とし玉ふ時、重次が子仙千代丸も、石川伯耆守數正が子と同く、附て參らす、抑此於義丸殿と申は、徳川殿の御二男、故ありて、生れ落させ玉ひしより、重次とりて養ひ參らす、此年御とし十一になり玉ふが、都に登らせ玉ふ事を、御名残をししく思ひしかば、我獨子にて愛しける仙千代丸つけてまゐらせたり、秀吉も、うへには於義丸殿を養ひ參らすとは披露あれど、内々は人質とし、徳川殿に親しくならん謀にてありければ、本多は殊に彼家譜代のおとなり其子を參らせし事こそ嬉しけれど、悦び玉ふ事斜ならず、去程に、秀吉正二位内大臣に歴上り、關白の職になつて、於義丸殿にも元服させ、秀康と名乗せ、從四位下左少將兼參河守に任し、信雄卿を媒とし、徳川殿御上洛の事を勧め玉ふこと、度々に及べども、上り玉ふべしとも聞えず、依て三河守殿も失はれさせ給ふべしなど風聞す、三河守殿の御母、此事を聞玉ひ、守殿失はれ給ひて後、一日も世にながらふべしとも覺えず、死なば一所よこそ死なめとて、忍ひて大坂に上らせ玉ふ、重次いやく、仙千代丸、都に置いて、人の疑ひ受けん

重次の兄孫左衛門の
子富正とす後伊勢
守又丹波守越前家の
老臣になる
東西の軍は小牧長瀨
の合戦

采地五十貫を増加ら
るゝと云

事も詮なし、たゞ獨ある子失はれんも不便なりと、思ひければ、母がいたはり以の外に候、暫しの暇を給て、此世の暇乞をも仕らせはやと、守殿へ申て、呼び迎へぬ、幾程なく、石川伯耆守數正は、徳川殿に背きて、秀吉の御方に參る、扱こそ重次が二心なき所顯れて、誠に思慮深くは見ゆけれ、斯て關白殿の仰にて、仙千代丸とく參らすべしと、守殿よりの御使、度々に及ぶ、重次も詮かたなく、是もいたはる所の候、且は母が病も、年頃この子戀慕ひし故かれは、今更參らすべしとも覺ゆずと、伏し沈み歎きぬ、されは息男が身代に、此者參らすとて、甥の源四郎富正を參らす、關白殿安からぬ事なり、本多めに、たはかられたりけりと、怒たまふ事大方ならず、かゝりし程に、また東西の軍起りなんと聞て、宗徒の御家人の中、岡崎の城守るべきものを選はる、本多佐渡守正信承りて、此城を枕として討死仕るべき者に仰付らるべしと申ければ、やがて、重次召て岡崎の城を給り、數百騎の兵を屬らる、此時重次が御暇乞申し、氣色、生て再び見參すべしとも見えざれば、其志を感じさせ給て、息男成重、本領安堵の御書をなし下さる、其御書に、天正十三年十二月八日としるされ、本多丹下殿となされけるとなり、

大廳は政所なり
秀吉公の母をいふ

井伊直政

大久保忠世

井伊の禮見合すべし

關白殿いかにもして、徳川殿と親しうならんと、いろ／＼に謀をめぐらし、頓てまた其妹君を、徳川殿の北の方に參らせられしかば、徳川殿此上は見參なくては叶ふまじとて、御上洛あるべきに極る、御家人等が危く思はん所も侍る故、都に御逗留あらん程は、それに留めさせ玉ふべしとて、大廳を下し給ひしかば、岡崎の城に入れまゐらせ、重次これを守る、井伊大久保も同じく御後にとゞまる、

此時重次下知して、大廳のおはしますほとり、薪を積むこと、山の如し、こはそも如何なる事ぞと驚き、大政所の御供せし女房たち、はした女して、薪つむ下部男一人まねき、酒を吞せ、心能くとりて、扱何事にか、この程、日々にかく薪をは積む事ぞと問へば、いかなる事とも下郎は如何ぞ知り申さじ、たゞし承る所は、關白殿の我國の殿を失ひ玉ふか、若くは留めまゐらせて返し玉はずは、今度都より御下り有て、是にまします御方を、盡く焼殺し申さん料の薪とかや申て、本多殿の下知として、日々に山林より切て來り候が、この本多殿と申は、極て氣の短き人にて、殿の御歸り、おそし／＼と侍かねて、けさ火を附う、晩に焼たてうとせられ候を、井伊殿や大久保殿が、しほ／＼と制し玉へはこそ、今迄はかくて

上篇は身分ある婦人
をいふ

三河守殿は於義丸秀
康なり

候へ、痛はしや、美しき都上らふの、今のうちにも、灰土にならせ玉はん事の無慙さよと、下郎等は申事にて候と云ひしを、女房達に、斯といへば、あな悲しや、その本多といふ男が、日々に參りて、おそろしけなる、こわねにて、家康より玆につけ參らせて候、御用の事あらは承りなんすといふを、今思ひ合すれば、三河守殿の初て御參ありし時、仙千代丸といふ兒の御供したるを、殿下の御覽じて、あれは家康がうちにて、三奉行とか云ふうちの鬼作左衛門と云ものゝ子ぞと仰ありしかば、おそろし／＼、鬼も子を生むにや、鬼の子は如何なる者にやとて、物越に人々の見たりしに、其親の鬼ならば、さこそはあらめ、さればこそ、これへ參る度毎に、家康返り候はんと、の事は、いまた御沙汰も聞え候はぬやと、おど／＼ひも、いひしぞ、けさも、きのふも、いひしぞ、待遠にや思ふらん、あはれ家康とくしてかへさせ玉へかしと、なきくどきて、此由を大廳へ申ければ、大に驚き、なけき玉ひて、日々に御消息ありて、徳川殿をとくかへさせ給へ、こなたのありさまの、いおせき、いつの世にかは、忘るべきなぞ、ありし事共、こま／＼と仰遣はされし程に、はたなく御歸國ましく、大廳歸りのほらせ玉ひければ、女房たち涙を流し、な

さけなくも、御母上を下したまひしものかな、鬼本多とかやが、かくこそいふたれ、どこそ計らうてさむらひつれ、今は朝日の姫君をまゐらせ玉へば、徳川殿の御ためにも、大廳は御母上にて候を、如何に鬼なればとて、己が主の事しらぬ事や候べき、それにかく辛き目を見せ参らせて侍れば、はや／＼徳川殿に仰られて、如何かる罪にもあはせて、大廳の御恨みをも晴させ玉へと、とり／＼に訴へければ、關白殿笑はせ玉ひて、家康はよき者共、あまた召し仕ひけり、秀吉もその如き家人をば、ほしき事に候ふぞや、とはかり宣ひて、御座をたゞせたまひしとなり、

同き十八年正月關白殿北條を追討の事ありて、我國々を打て下り給ふべし、御陣のため、海道の城々を借しまゐらすべしとて、重次と佐渡守正信とに奉行せさせ、修理の事仰下さる、同き三月關白殿岡崎の城に入玉ふ、此城は重次守る所なれど、御迎にも参らず、城へ入らせ玉ひし後も、見参にも及ばず、關白殿より加藤遠江守を御使にて、三度まで召しけれども、重次は關白殿に見参して申べき用もなし、御免あらんとて、終に参らず、

一説に同き廿日、關白殿駿河の國府の城に入りたまふ時、徳川殿長久保の御陣より参り玉ひ、御對面の儀ありて、重次此所に参りて、關白殿御家人あまた居並たる所にて、徳川殿の御後より参りて、立はたかり、大に聲をいからかして、やあ殿よ殿、あつはれ不思議を振舞ひ玉ふよ、國をも保たんする人が、我が城を打明けて、暫しも人に借す事やある、その氣にては、人の借らんといはんには、一定、北の方をも借し玉はんするよなぞ、罵り／＼立歸る、徳川殿人々に打向ひ玉ひ、今の老人が中たるやうを聞たまひてこそ候らめ、あの老人と申は、本多作左衛門重次とて、家康が累代の家人、家康が幼なきより仕へぬ、年若きうちより、弓矢うち物取ては、人にも知られて候ひしが、今は見たまひし様に、年もいたう寄て候、されば家康も不便のものに存ずといへども、天性我儘なる根性にて、人をははふ蟲ども思はず、人々の聞玉ふ所にてたに、家康をかく事がまじう申す、まじて只二人うち向うたる時の事、思ひやり給ふべし、常には如何にも候ひなん、いかで、けふしも、かゝる奇怪をはふるまふべき、人々の思ひ給はん所、耻しう候と仰ければ、在あふ人々一同に、此人の事、久しく承り及ぶといへども、見及びし

北原
慶長元年七月十六日
享年六十八
上總國忍郡會波密
藏院に重次の墓あり

は、今こそ始まれ、誠に聞しにまさりて候ものかな、事新しうは候へども、かゝる御家人の候事、奥のかしう覺て候と、色代せしと云、按ずるに、重次此度海道の城に修理の奉行たり、此城借し玉ふ事、いかで知らざるべき、然るにかく京家の人々の集りし所にして、思ふやうに云ひちらしたる事、誠にさる智ふかき人なり、重次にあらすしては及ぶまじ、されば此説あやまるべからざるにや、小田原次二の先にて、むかひしといふ説あり、

程なく北條亡び、關東を以て、徳川殿知行有べしと定められし時、關白殿むかし本多が秀吉をたほかつて、たのが子を取返し、此度また秀吉が下向の時、對面すべきよし使者を以て、言葉をつくせども、終に參らず、彼といひ、是といひ、其科輕からず、かゝる者召仕はれん事、然るべからずと、大に怒り仰ければ、彼が怒り散せん程は、籠り居よかしと思召ければ、上總國北原の庄にて、老養ふべき程の所領給ひて、三千忍ひくゝに、御使ありて、常には問はせ玉ひしが、程なく彼所にて終りけるこそ哀れなれ、一説に慶長五年關ヶ原合戰の頃迄存命にて、その時には江戸の留守たりしと云覺束なし、

去し天正三年三月に、徳川殿御脊中に、疔といふもの出來て、既に危く見ゆさせ

天正三年東照公三十四歳作左衛門四十七歳の時なり

給ひしかば、内外の醫、療術を盡しけれども、そのしるしなく、唯弱りに弱らせ玉ひ、みづからもこれまでも思召けるにや、宗徒の御家人等めし集て、御跡の事ども仰せおかる、人々の周章いふに及ばず、士民百姓等に至るまで、その程々に從ひて、祈らぬ神佛もなく、立てぬ願もなし、重次御枕に取つきて、泣く申けるは、殿も定て覺ゆさせ玉ひなん、重次がむかし此病をうけしに、たち所にしるし得し良醫の候、彼を召して見せ試み玉ふべしと申す、諸醫既に手をつかね、家康また死を決す、この上醫療其詮なし、且つは命をしむに似たりとて、用る玉はず、重次大に怒て、かほど大事の腫物かろくしく思召し侮つて、事急なるに臨めはこそ、諸醫も術盡きぬれ、夫にまた良醫して治しまるらせんとするをも、用る玉はず、失せ玉はん事、御心がらとは云ひながら、あつゝらしき命かな、諸醫術盡きぬと申す上は、彼等いかでか治しまるらすべき、年老たる重次が、御跡にさがつての御供、かなふべからず、さらば御先へ參らんとて、御前を罷立、徳川殿大に驚かせたまひ、あれ止めよと仰ければ、近く侍らふ人々走り出、引とよめ仰らるべき旨あらせられ候といふ、重次大に聲を怒らして、最期の暇乞て、まかり

申者を見苦しい、殿原の止めやうやと、罵つて出んとす、されは候、その人を止めよとの御使が、えこそ止めぬと申せとは、おとなしくも候はぬ本多殿と、云はれて、けには、さも候とて、御前にまゐる、徳川殿、汝は物に狂ひて、かくは云ふか、家康、いまた死しはてぬに、たとひ家康が、命終るとも、汝が世にあらんを頼みにこそ死すべけれ、又汝等も如何にもして、一日も世に残りて、若き者ども掟して、我家の絶えざらん様を計らんとは思はずして、詮なき死の供せんとする事やあると、仰せければ、いや、夫は人に依ての事に候、重次も今少し年たに若く候はんには、仰せ迄も候はず、犬死せん人の御供、其詮なし、重次若年の昔より、こゝかしこの軍に従て、眼射られ、指落され、足切られて、貢はぬ手も候はず、人のかたはといふ程のかたは、重次が身ひとつに、餘つて、世に交らん事、叶ふべき身ならず、殿の御情ふかければこそ、當家にては人に恐れも、恭はれも仕つれ殿のなくならせ給ひなは、他人までも候まじ、先づ御掣の北條殿、我國々を取らんとし玉はんに、わかき人々が、行する久しう仕へんと、頼みきつたる主に、忽ちに別れて、氣おくれと、はかくしき矢の一筋をも射出す事かなふべからず、當家

重次が其妻に送りし
手紙の文に「筆申す
火の用心お仙泣や
な馬こやせありお
仙さは種子仙千代の
事なり

亡されん事、また踵をめぐらすべからず、重次夫迄ながらへて、あの年寄たるかたは者は、徳川殿の譜代にて、何がしといはれし家人なるが、いかに惜しき命なれば、かく世には耻をさらすらんと、うしろ指さるれん事、老の耻、何事かこれにすぎ候べき、此比までも、武功の家の人々、御當家に召されて、さらぬ人にも手をつかね、膝を屈めしを、世にもあはれに思ひしが、今は此老人めが、身の上になつて候と、存ずれば、殿におくれ參らせんが悲しき計にも候はず、我身の果も、あさましきに因て、御先に死する事にて候と申す、汝がいふ所ことわり至極せり、さらば醫療の事は、汝が心にまかすべし、天命既に至りて、家康空しくならんとも、汝もまた家康が心に任せ、いかなる耻を見つべしとも、一日も生殘て、後の事よきに計らふべしと、存するや、いなやと仰ければ、重次が申むねに任せられんには、重次いかで又仰をや背くべきと申す、さらば醫師めさせよとて召さる、醫師やがて參て、御灸治よろしかるべしと申せば、重次艾とつてする、御灸の痛み覺えさせ給はねは、艾を増し加ふる事多くして、後いさゝか痛ませたまふよし仰ければ、御藥をつけて參らせ、御藥湯をも進め奉りしに、其夜の半に、御腫物潰

丹下成重

忠直朝臣は三河守旁
康の子

眞田幸村

正保二年五月致仕同
四年六月卒七十六歳
重能シロシ
重盛シロシ
重盛シロシ
元禄八年重能の、家
人争論の事ありて、配
國治すらすて、配
流せられ、國政かれ
たり、

縫殿助康俊マツシ
本多忠次マツシ
酒井忠次マツシ
正忠は右馬允定助が
次子八郎正時の孫な
り
次郎三郎殿は家康公
の祖父清康なり
伊奈
原田
宇餘二年の事牧野譜
に出づ

れて、膿水血おびたゞしう流れ出て、御惱み立ち所に輕ませ玉へは、重次は嬉し
泣きに聲をかぎり泣く、御前伺候の人々も、感涙を共に流しけり、此人かゝる
奉公の事とも、世に傳ふること多し、盡く記るすに暇あらず、大畧をしるすの
み、

其子は飛驒守成重なり、童名は仙千代丸、成人して丹下と申し、相州小田原の御陣
に、重次成重後陣に在り、重次籠居せし後は成重も出仕を止めて、籠り居ぬ、關が
原の合戦には、御後にぞ陣しける、慶長十八年、越前國丸岡の地を賜て、少將忠直朝
臣の家にぞ附られける、創業記に、慶長十八年、越前の家老今村掃部介、清水丹後守、相論
に仰下され、今まで今村が領せし丸岡の城をば、本多丹下に玉ふと云云、四万三千三百石
餘を領せしなり、一説に慶長六年に結城殿に附らるゝといふ覺東なし、また伊豆守とい
ふは、むかし成重が身代りに都への、大坂前後の戦に、越前の先陣し、前年十二月四
日御方の先陣、城を攻し時、成重耶徒討るゝもの十六騎、疵蒙るもの百六十人、後年
五月七日、成重が三百騎、眞先に進み、眞田左衛門尉幸村が陣を打破り、みづから敵
二騎切ておとし、耶徒等が切所の首百七十三、城門を打破りて、一番に城に入、こゝ
かしこに火を懸け、首二十八を切、手の者討れしもの五人、疵蒙れるもの七人、元和

九年忠直朝臣、配流の後、再び將軍家の御家人となりたるなり、年老て子息淡路守
重能に家譲り、入道して土庵と號す、成重が致仕せし年、卒、淡路守重能、慶安四年十
二月七日卒す、六十二歳なり、其子飛驒守重昭父に繼ぐ、延寶四年正月十五日に卒
す、其子作左衛門重益、家を繼て、飛驒守に任す、

本多 隆三

縫殿助藤原康俊は、縫殿助忠次が子、實は酒井左衛門尉忠次が二男なり、縫殿助忠
次が曩祖は、九條右大臣師輔公より出て、忠次數代の祖參河國に移て、寶祿郡伊奈
庄に住す、國人これを伊奈の本多とぞ申ける、岡崎の次郎三郎殿、東三河の地併せ
らるべきにて、御馬を出されし時、忠次が祖父縫殿助正忠、最初に御方に組みして
先陣し、牧野兄弟既に討たれて、吉田の城に向ひ玉ふに、正忠城の東門を攻め破て、
城を落す、爰よりまた田原の城に向ひ玉ふには、正忠おのが伊奈の城に迎へまゐ
らせ、御酒奉て賀しまゐらす、

家に傳ふる所は、此時御肴を進むとて、池なる水葵の葉に盛りてまゐらせしに、
次郎三郎殿御覽有て、立葵は正忠の家紋なり、此度の戦に、正忠最初御方に參り